

入札上の注意

◎入札時には、「入札書（酒田市スクールバス運行業務委託（酒田地区：第四中学校学区 新堀地区）【単価契約】【債務負担行為】）」を使用して下さい。【入札説明書で示している「入札書（様式第2号）」は使用しないで下さい。】

◎「入札書（酒田市スクールバス運行業務委託（酒田地区：第四中学校学区 新堀地区）【単価契約】【債務負担行為】）」に記載する金額は、スクールバス運行と学習バス運行の「時間単価（税抜）」と「価格（税抜）」および総価格の「価格（税抜）」です。

【記載方法】

スクールバス運行

・「時間単価（税抜）」 ⇒ A 円

・「価格（税抜）」 ⇒ B 円

※計算式：A円×運行見込時間数 1,300時間＝B円

学習バス運行

・「時間単価（税抜）」 ⇒ C 円

・「価格（税抜）」 ⇒ D 円

※計算式：C円×運行見込時間数 250時間＝D円

総 価 格

・「価格（税抜）」 ⇒ E 円

※計算式：B円＋D円＝E円

◎落札決定は総価格で行いますが、実際には時間数に変動があるため、入札書に記載した総価格がそのまま契約金額とはなりません。

◎契約は、時間単価による単価契約となります。